

令和8年度毒物劇物取扱者試験の受験者の皆様へ

必ず最終ページまで確認して申込みをしてください。

1 試験の日時及び会場

期日	時間	会場
令和8年11月17日(火)	13時30分～15時30分 開場 12時 着席 13時10分まで	広島工業大学専門学校 (広島市西区福島町二丁目1番1号)

2 願書受付期間

電子申請による申込	令和8年8月5日(水)8時30分～8月19日(水)17時15分
窓口による申込	令和8年8月5日(水)8時30分～8月19日(水)17時15分
郵送による申込	令和8年8月5日(水)～8月19日(水)当日消印有効 納付書請求は8月6日(木)必着分まで

3 試験の種類及び科目

試験の種類	試験科目
(1) 一般毒物劇物取扱者試験	○毒物及び劇物に関する法規
(2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験	○基礎化学
(3) 特定品目毒物劇物取扱者試験	○毒物及び劇物の性質、貯蔵、識別及び取扱方法

4 受験手数料

10,500円

※納付された受験手数料は返還できません。

5 受験手続

申込手続はいずれかの方法により行ってください。

(1) 電子申請による申込 → 2ページを御覧ください。

受験手数料以外に決済手数料は発生しません。

領収書は発行できません。

(2) 窓口による申込 → 3ページを御覧ください。

開庁日(平日、8時30分から17時15分まで)に来庁して納付していただきます。



(3) 郵送(簡易書留)による申込 → 3、4ページを御覧ください。

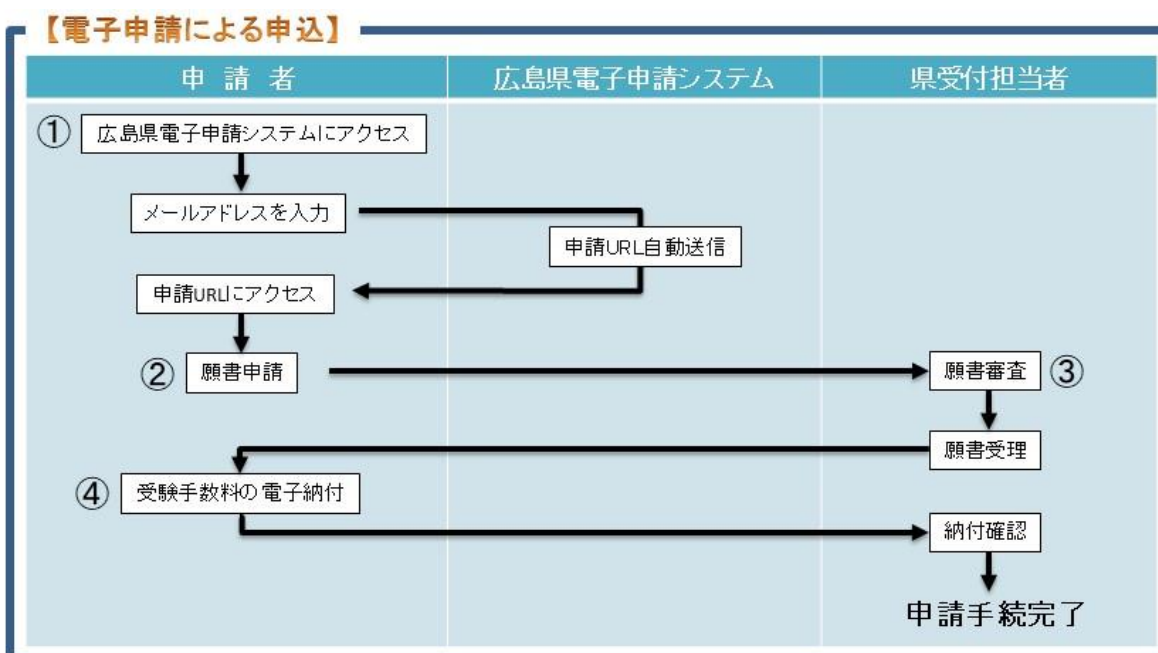
受験手数料は納付書による金融機関窓口又はコンビニエンスストアでの納付に限られます。

(1) 電子申請による申込

- ア 受付期間 8月5日(水)8時30分から8月19日(水)17時15分まで
- イ 申込方法 広島県電子申請システム (パソコン、スマートフォンどちらでも利用できます。)
- ウ 利用可能な決済手段 (電子決済のみ)
 - ・ペイジー (広島県の手数料等に対応可能な金融機関のインターネットバンキング、ATM)
 - ・クレジットカード (VISA、Mastercard、JCB、AMEX、DINERS ブランドのカード)
 - ・QRコード決済等 (PayPay、LINE Pay、メルペイ、Apple Pay)
- エ 必要なもの
 - ・メールアドレス
 - ・顔写真データ (6か月以内に撮影した正面・無帽・上半身像のもの。スナップ写真、マスク着用写真不可。)

オ 申込の流れ

①広島県電子申請システムにアクセス	次の URL 又は QR コードから広島県電子申請システムにアクセスし、案内に従ってメールアドレスを入力する。 https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=29461	
②願書の申請	入力されたメールアドレスに申請 URL が自動送信されるため、URL へアクセスし、願書に必要な事項を入力し申請する。(申請後、申請完了メールが届きます。)	
③願書の審査	県受付担当者による願書審査完了後、受理メールを申請者に送信します。(納付期限もあわせて指示します。)	
④受験手数料の電子納付	受理メールの案内に従い、速やかに受験手数料を納付する。 <u>受理メール受信後、3日以内に納付をお願いします。</u> 電子納付方法等は、次の URL 又は QR コードをご覧ください。 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/265/denshi-shinsei-online-payment.html	



(注意事項)

- ・電子申請が完了しても、納付期限内に納付がなかった場合は、いかなる理由でも申込が無効になります。
- ・納付済みであることは、広島県電子申請システムの「申込内容照会」から確認することができます。
- ・領収書は発行できません。納付完了後にメールが送付されます。

(2) 窓口による申込

ア 提出書類

- ・受験願書 写真を貼付してください。(縦 4.5 cm、横 3.5 cm、6 か月以内に撮影した正面・無帽・上半身像のもの。裏面に氏名を記載したもの。)
- ・受験手数料 (現金 10,500 円)

イ 申込方法

願書入手期間	6月19日(金)から8月19日(水)
願書入手先	○広島県ホームページからダウンロード ○広島県庁本館6階 薬務課 ○最寄りの広島県各保健所(保健所支所を含む。) ○広島市保健所、呉市保健所及び福山市保健所
願書受付期間	8月5日(水)から8月19日(水)
願書受付窓口	○広島県庁本館6階 薬務課 ○最寄りの広島県各保健所(保健所支所を含む。) ※土曜日・日曜日及び祝日を除く。受付時間は8時30分～17時15分まで。 ※広島市保健所、呉市保健所及び福山市保健所では受付けていません。

(3) 郵送(簡易書留)による申込

ア 提出書類

- ・受験願書 写真を貼付してください。(縦 4.5 cm、横 3.5 cm、6 か月以内に撮影した正面・無帽・上半身像のもの。裏面に氏名を記載したもの。)
- ・受験手数料を納付した証

イ 申込方法

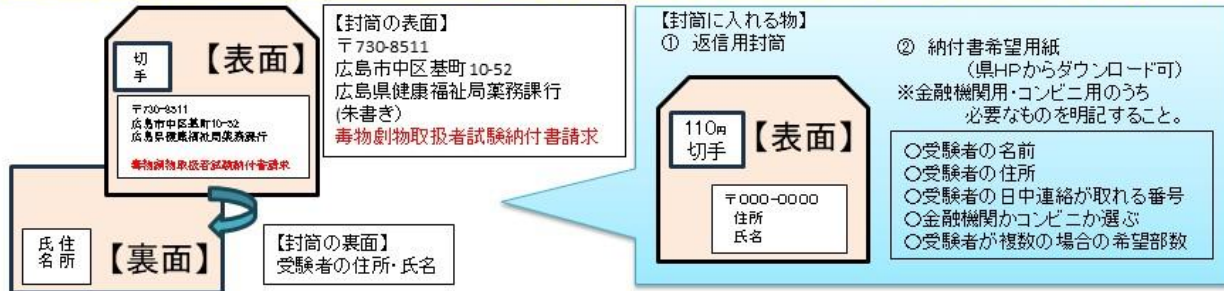
納付書入手期間	6月19日(金)～8月6日(木)(必着)
納付書入手方法	①封筒の表に「 毒物劇物取扱者試験納付書請求 」と朱書きしたものを用意する。 ②110円切手を貼付した宛先明記の返信用定形封筒と納付書希望用紙(受験者の住所、氏名、連絡先電話番号及び希望する納付書の種類を記入した書類)を、①の封筒に同封し、広島県健康福祉局薬務課へ郵送する。 ③薬務課から納付書が届いたら、金融機関又はコンビニエンスストアで納付する。
願書受付期間	8月5日(水)から8月19日(水)(消印有効)
願書受付先	①封筒の表に「 毒物劇物取扱者試験願書在中 」と朱書きしたものを用意する。 ②(金融機関で納付した場合)払込証明書又は(コンビニで納付した場合)領収証書と納入届と受験願書を、①の封筒に同封し、広島県健康福祉局薬務課へ 簡易書留 で郵送する。

【郵送(簡易書留)による申込】

STEP1 納付書の入手

受付期間 6月19日(金)～8月6日(木)(必着)

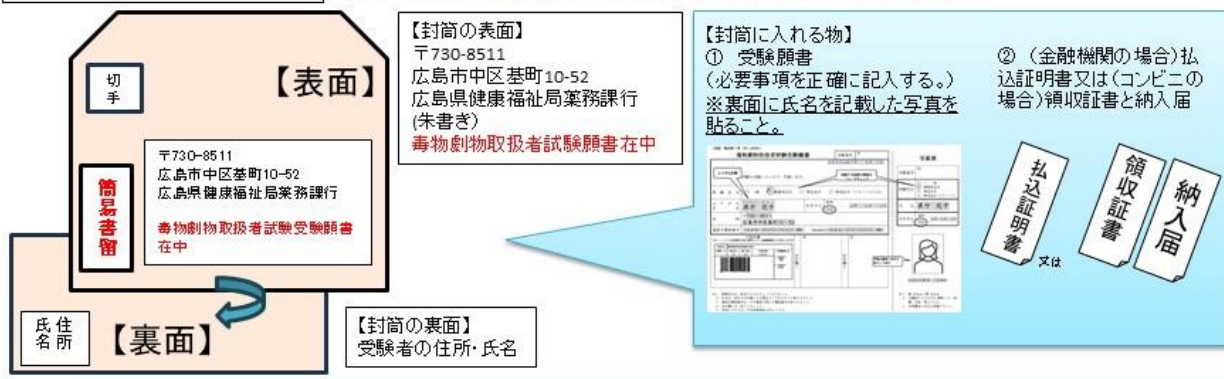
8月は大変混み合い、送付にお時間をいただきます。なるべく7月中までに請求してください。



STEP2 届いた納付書にて受験手数料を納付する

STEP3 受験願書の提出

受付期間 8月5日(水)～8月19日(水)(消印有効)



6 受験票の交付

試験の1週間前までに受験票が届きます。試験の1週間前までに届かない場合、広島県健康福祉局業務課へ問い合わせてください。

受験票の名前の字体、住所等に誤りがある場合は、試験当日、本人確認書類を持参して受付へ申し出てください。氏名、住所を変更した場合の申し出は必要ありません。

7 合格発表

令和8年12月17日(木) 10時

合格発表からの1か月間は、合格者の受験番号を広島県庁及び広島県各保健所(保健所支所を含む。)の掲示板に掲示するほか、広島県のホームページにも掲載します。

ただし、ホームページへの掲載は午前11時以降になります。

また、合格者全員に合格証書を送付します。電話での可否の照会は一切受け付けません。

合格証書は、受験願書に記載された氏名、生年月日により作成し、受験願書に記載された住所へ送付しますので、住所変更等があった場合は、新住所への郵送は行いません。郵便局へ郵便物転送手続きを確実に行ってください。

8 試験実施についての注意事項

- (1) 試験の実施に関して何らかの変更等が生じた場合は、広島県ホームページを随時更新してお知らせしますので、御確認ください。試験の実施が困難と判断し、試験の延期又は中止等をする場合、受験者への個別連絡は行いません。
- (2) 台風、洪水、地震等の自然災害、感染症等の流行、火災、停電、その他不可抗力による事故等や大幅な交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時間の繰り下げ、試験の延期又は中止等の対応をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用その他の個人的損害については責任を負いかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) お体の不自由な方で、試験会場において配慮を必要とする方は、受験申込時にその旨と連絡先を御連絡ください。受験票発送後の申し出の場合、試験会場の準備の関係上、要望等に応じられないことがあります。
- (4) 受験申請にあたって、虚偽の記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9 試験当日の注意事項

- (1) 試験に関する説明等を行いますので、13時10分までに着席してください。
- (2) 必ず受験票と黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムを持参してください。
- (3) 試験会場には時計がない場合もあるため、必要な方は腕時計（翻訳、計算等多機能付の時計や置時計は不可）を持参してください。腕時計以外のものを置いている場合は不正行為とみなすことがあります。
- (4) 携帯電話が鳴る等、不正行為が疑われる場合は試験を中止していただくことがあります。
- (5) 試験会場は冷暖房の調整ができないことがありますので、試験当日は温度調節のしやすい服装で受験してください。
- (6) 試験会場には駐車場（二輪車を含む）の用意がないため、公共交通機関を利用してください。
- (7) 試験当日、合否結果等を電話等で連絡するとして受付が行われている場合がありますが、本県とは一切関係ないので、注意してください。
- (8) 試験会場ではすべて係員の指示に従ってください。

—試験についての問い合わせ— 【あて先】〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県健康福祉局業務課 【電話】(082)513-3222(ダイヤルイン)

毒物劇物取扱者試験 Q & A

Q 1 受験資格はありますか。

A 1 学歴、経験等は問いません。

Q 2 受験手数料は非課税か。

A 2 非課税です。

Q 3 願書を郵送したが、届いたかどうかわからない。

A 3 郵便局窓口で引き受けていただいた、簡易書留の追跡サービスで確認してください。

Q 4 受験準備のための講習会は行っているか。

A 4 広島県では、参考図書の紹介や受験準備のための講習会は一切行っていません。
なお、直近3年分の過去問題及び解答は広島県ホームページで公開しています。

Q 5 試験に欠席するが、欠席の連絡は必要か。受験手数料は返してもらえるか。

A 5 欠席の連絡は不要です。また納付された受験手数料は返還できません。

Q 6 願書提出後に住所、氏名が変わる予定だが、願書の記載はどうすればよいか。

A 6 願書には、受験申請時の住所や氏名を記載してください。住所に変更が生じた場合は、郵便局へ
転居届を提出する等してください。

Q 7 試験会場まで自家用車で向かってよいか。

A 7 受験者用の駐車場はありませんので、電車等の公共交通機関を御利用ください。また、試験会場
までの送迎、住宅地や近隣店舗での迷惑駐車、周辺道路等への違法駐車は厳禁です。

Q 8 試験後、正答は公表されるか。

A 8 合格発表（令和8年12月17日（木））と同時に、広島県ホームページ上で公表します。

Q 9 合格発表以後、受験番号がわからなく合否を教えてほしい。

A 9 口頭による合否の結果はお知らせできません。合格者のみに、合格証書を発送しますので、御確
認ください。

Q 10 合格基準を教えてください。

A 10 令和7年度の合格基準は、次のとおりです。

得点の合計が満点の6割以上を合格とする。ただし、1科目でも得点が3割未満であれば不合格とする。

試験科目	問題数	正答数
毒物及び劇物に関する法規	25問	25問中8問以上
基礎化学	25問	25問中8問以上
毒物及び劇物の性質、貯蔵、識別及び取扱方法	30問	30問中9問以上
合計	80問	80問中48問以上